【県立学校に関する取組】

(1)組	プランの取組内容 織マネジメントに関する	令和5年度の取組(実績) 3方策	令和6年度の取組(予定)
1	PDCAサイクルによ	る取組の推進	
	学校の目標の設定の働		○年度初め、ワーク・ライフ・バランス推進目標の設定に当たり、各学校の実情に合わせて、働き方改革プランに基づいた目標を設定するよう通知する。
	イ 校長の業務目標に おける働き方改革に係 る目標設定	│ ○各校長は自己目標の設定に当たって、業務の見直しや効率化、時間外 勤務の削減、年次休暇の取得促進等に係る目標を設定した。 │	○各県立学校長の自己目標の設定に当たって、「学校における働き方改革」や教職員の負担軽減に資する目標を盛り込むよう依頼する。
2	教職員の在校等時間の	I 把握の徹底	
		○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握について、 全ての県立学校で実施した。	○ I Cカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握を全ての 県立学校で実施する。
		○記録の提出がされていない県立学校に対して、不明点を聞きとり等、 必要に応じて助言・指導を行った。	○適正な在校等時間の管理が図られるよう、県立学校に対して機会を捉えて指導、助言を行っていく。
		○虚偽の記録をしない、又はさせないよう、県立学校長会議や学校における働き方改革プランの取組状況調査結果の周知の際に呼びかけた。	○虚偽の記録をしない、又はさせないよう、県立学校長会議等の機会を 捉えて指導する。
		○学校訪問等の機会を捉えて、各校長へ長時間勤務の改善について喚起 した。(学校訪問数 31校)	○学校訪問等の機会を捉えて、各校長へ長時間勤務の改善について喚起 する。
		○学校訪問時に職員玄関の開錠・施錠記録を確認し、勤務時間外の状況 を確認し助言した。また、学校運営協議会で話題にした働き方改革につ いて、学校が行っている取組内容を確認し助言した。	○学校訪問時に職員玄関の開錠・施錠記録を確認するとともに、学校運営協議会で働き方改革について話題にしてもらう等、学校が行っている 取組について助言する。
	教職員のメンタルヘル	- W-5-1-1-1-2	○○マの月立光位において、フトレフィー… □□パ西位化道を予算する
	アーストレスチェックの実施	〇主との県立学校において、ストレスチェック及び回接指導を希望する 高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。	○全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する 高ストレス者に対し医師による面談指導を実施する。
		○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 【心とからだの健康相談】 8事業、延べ29,880人 【産業カウンセラー派遣事業】 19回、133人 【管理監督者のメンタルヘルス研修会】 2回、58人 【復職支援プログラム】 延べ28人	○公立学校共済組合と連携し、面談・電話・ウェブによる相談事業、カウンセラー等の派遣事業を実施する。 【心とからだの健康相談】 【産業カウンセラー派遣事業】 【管理監督者等研修会(メンタルヘルス編)】 【復職支援プログラム】 【公認心理師等によるメンタルヘルス相談事業】
(o) /#h	* \h		
	きやすい環境を構築する 教職員の意識改革	らにめい力束 I	
	ア 総合学校教育センターで実施する研修講座等への講義の導入の検討	上げた。 ・初任者研修及び中堅教諭等資質向上前期研修「メンタルヘルスの講義」 ・教頭研修講座「教頭の職務と役割の講義」	・教頭研修講座「教頭の職務と役割の講義」
	イ 働き方改革に資す る好事例の周知	○文部科学省が作成する事例集の活用の呼びかけ及びW L B 通信を活用した好事例の周知を行う。	○文部科学省が作成する事例集の活用の呼びかけやWLB通信を活用した好事例の周知を行う。
2		理解・協力の下での取組の推進	
	関係団体等に対するプランの周知及び理解と	○教育広報あおもりけん及びPTA連合会総会において、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかけた。 ○教職員の働き方のアップデートに関する取組について、令和5年度中に直ちに実行する取組3点を公表し、県民の理解と協力を求めた。	○教育広報あおもりけんへの掲載等の機会を捉え、教職員の働き方改革への理解と協力を呼びかける。 ○学校における働き方改革について、保護者向けの講演会を実施する。
3	ワーク・ライフ・バラ	L ンスの推進	
		○4月、5月及び9月の3回、年次休暇の計画的な利用等について通知 した。	○年次休暇や夏季休暇の計画的な利用等について、通知を発出する。
		○学校閉庁日について、勤務時間が割り振られた日に年間3日以上の設定することを目標として、県立学校に周知した。	○長期休業期間以外の学校閉庁日の設定について、他県の状況など、情報収集を行う。
		○勤務時間外の電話対応の在り方について全国照会を実施し、令和6年4月から電話対応時間は原則として勤務時間内にすることとした。	○令和6年4月から、電話対応は原則として教職員の勤務時間内としたことを踏まえ、運用に当たっての各校からの問い合わせに対し助言を行う。

	プランの取組内容	令和5年度の取組(実績)	令和6年度の取組(予定)
	工 四週間単位の変形 勤務時間制の活用の推	○各種研修講座等において、四週間単位の変形勤務時間制の周知を行った。	○各種研修講座等において、四週間単位の変形勤務時間制の周知を行 う。
	進		
	本門フカ…マの江田		
(4)	専門スタッフの活用ア スクールカウンセ	 ○定期派遣校として9校(県立中学校1校、県立高校7校、特別支援学	 ○定期派遣校として13校に配置する。(県立中学校1校、県立高校1
	ラーの配置、速やかな 派遣	校 1 校)に配置した。○その他の学校については、要請に応じて速やか に派遣した。	1 校、特別支援学校 1 校) ○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣する。
	イ スクールソーシャ	 ○県立高校6校に配置した。	○県立高校6校に配置する。
	ルワーカーの配置、速 やかな派遣	○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣した。 ○スクールカウンセラーと同一日に勤務できる日を定期的に設けるな	○その他の学校については、要請に応じて速やかに派遣する。 ○スクールカウンセラーと同一日に勤務できる日を定期的に設けるな
		ど、スクールカウンセラーと連携して問題の改善を図った。	ど、スクールカウンセラーと連携して問題の改善を図る。
	ウ 部活動指導員の配	(3) ②に同じ	(3) ②に同じ
	エ スクール・サポー ト・スタッフの配置、	○県立高校に26人、特別支援学校に20人(各校1名)を配置した。	○県立高校に26人、特別支援学校に23人を配置する。 ○スクール・サポート・スタッフ配置校における課題や業務の依頼方法
	有効活用に関する情報 提供		等を取りまとめた事例集について、配置校からの意見等を踏まえ内容の 更新を行い、情報提供を行う。
	オー学校図書館サポー ターの配置	○県立高校10校に配置した(10校のうち4校は兼務)。	○県立高校10校に配置する(10校のうち4校は兼務)。
	1 7 7 11 = 1 = 1	○月立支抗な抗に和罪した	○周立支抗な抗に和望する
	カースクールライフサ ポーターの配置	○県立高校3校に配置した。	○県立高校3校に配置する。
	キ スクールロイヤー	(5) @(5)	(5) ②に同じ
	の配置、速やかな派遣、有効活用に関する		(3) ØICIGO
	情報提供		
() +0			
, <u>- , - , -</u> ,	活動による負担を軽減す 部活動の指針の徹底	9 るための万策	
	アの横守に関する指導	○「運動部活動の指針」について、学校管理職及び部活動の指導者等に 関知するとともに、学校全体としての適切な場道、運営及び管理に係る	○「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」の浸透を図る
	(運動部)		ことで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制を整備する。
			○運動部活動調査を実施することで活動状況を把握し、県高等学校長
		校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。	ム、不同体圧、不同野性等に心動水がについて情報へ行を図る。
	(文化部)	○部活動の適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定の定着 を図るため、県立学校に対して働きかけた。	○部活動の適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定の定着 を図るため、県立学校に対して継続的に働きかける。
		であるため、	とというには、ハエチスに対して他の自然に関このである。
	イ 関係機関に対する 大会運営等の見直しに	○県高体連等の会議に参加し、大会の開催状況について情報共有を図った	○県高体連等の会議に参加し、大会の開催状況について情報共有を図る とともに、必要に応じて大会運営について助言する。
	関する働きかけ (運動部)	○県高体連を通じて、各競技団等に対して大会の開催方法や開催日数等 について、実情に応じて見直しを図るよう助言した。	○県高体連を通じて、各競技団等における大会の開催方法や開催日数等 について、見直しを図るよう助言する。
	/ / 1		
	(文化部)	○県高乂連と大会連宮寺に係る情報共有を図り、働き方改革に向けた見 直しに係る助言を行た。	○県高文連と大会運営等に係る情報共有を図り、必要に応じて見直しに 係る助言を行う。
	ウ 参加する大会等の		○ 「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、管理職及び部活動の指
		周知するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る	導者等に「学校部活動及び新たな地域クラブか活動の指針」を周知する ことで、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築
	(運動部)	た。	を図る。 ○「学校部活動及び新たな地域クラブか活動の指針」に基づく活動とな
			るよう県高等学校長会、県高体連、県高野連等と活動状況について情報 共有を図るとともに、必要に応じて助言する。
		文成五、木向体圧、木向封圧、木中体圧に情報六日で図 7/2。	六日で図ることでに、必要に応じて明白する。
	(文化部)	○学校からの相談はなかった。	 ○学校から相談があった場合、必要に応じて助言する。
2	部活動指導員の活用		
	置	に係る効果を検証した。また、15市町村に対し53名分を補助し、市	
	(運動部)	町村立中学校の働き方改革を支援した。	○県立中学校1名、県立高校6校各1名を配置。16市町村81名分を 補助する。
	(サルが)	○ サンガン (おうしょう	○ サルガチ あんち はんしょう はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと ないま はっと
	(文化部)	減に取り組むために配置を希望する県立高等学校3校(青森東高校、五	○文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教員の負担軽 減に取り組むために配置を希望する県立高等学校及び県立中学校に文化 が活動投資品を配置し、負担軽減を図る。
		所川原高校、八戸工業高校)及び県立中学校に文化部活動指導員を1名 ずつ配置し、負担軽減を図った。	砂泊期拍得貝で町直し、貝担幹減を図る。

	プランの取組内容	令和5年度の取組(実績)	令和6年度の取組(予定)
	イ 部活動の適正化や 指針の浸透のため、部	○学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の充実を図るため、「部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 ○部活動指導員に対する研修について、任用前の研修に役立てるよう研	○学校管理職及び部活動の指導者等を対象にした「部活動の在り方に関する研修会」を開催し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に
	(文化部)		○文化部活動支援員に対し、生徒への接し方や指導者の心構え等に関する研修を実施する。
(3)	部活動の地域移行の推		
	中学校における休日	○「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を4月8日に策定した。県立中学校をモデル校に、国の事業を活用して、バ	
	(文化部)	○県立三本木高等学校附属中学校に配置する文化部活動指導員を活用 し、同中学校での地域移行に向けた検討を行った。	○県立三本木高等学校附属中学校に配置する文化部活動指導員を活用 し、同中学校での地域移行に向けた検討を進める。
	 	処理を効率化するための方策 	
		 ○全県立学校において、統合型校務支援システムの運用が行われ、業務	○成績処理等の業務の効率化を図り、教員が子どもたちと向き合う時間
	ステムの効率的な運用	の効率化を図った。	を確保する。
		○ I C Tを効果的に活用した授業実践事例や学習教材コンテンツをグーグルドライブ上で共有した。	○グーグルドライブ等を活用し、学習指導案等の実践事例や学習教材コンテンツを学校間で共有できるようにする。
	査等について、職員ポータル及び統合型校 務支援システムの活用		ボート」等グループウェアの機能のほか、統合型校務支援システムの「アンケート」等を活用する。
	ニュアル等について、 学校が随時確認できる よう、職員ポータルや	○要項・運用・マニュアル等について、学校が随時確認できるよう、職員ポータルの「文書管理」機能や「回覧」機能、統合型校務支援システムを活用した。 ○情報公開制度や行政文書分類基準表などのフォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。	員ポータルに掲載する。 ○フォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図る。
	ムへ掲載	○監査等の結果に関する各学校への情報提供や教育委員会事務分掌表について、メールによる通知だけでなく、グループウェア「文書管理」に関係データを蓄積して参照できるようにし、利便性の向上を図った。	ついて、メールによる通知だけでなく、グループウェア「文書管理」に
	オ 会議等のweb会 議システムやオンデマ ンド配信の活用		(5) ①イに同じ
		○働き方改革の推進における I C T の活用について、各所属から相談があった際に対応できる体制をとった。	
		○学校と保護者等間の効果的な連絡手段について情報収集し、必要に応じて情報提供するとともに、令和6年度からの事業構築を行った。	○学校と保護者等間の効果的な連絡手段について情報収集し、必要に応じて情報提供するとともに、令和6年度から保護者等外部との情報共有や連絡手段についてデジタル化に切り替える。
		○学校から保護者への緊急時の連絡手段として、緊急連絡メールの一斉 送信を実施した。	○学校から保護者への緊急時の連絡手段として、緊急連絡メールの一斉 送信を実施する。
(2)	報告書の様式等の簡素	L 化	
_		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	 ○事業等に係る事務手続で、簡略化できる様式・手続があるか検討す
	の簡略化	○照会への回答様式を一部簡略化した。 ○エクセルファイル等を活用した報告・回答の簡略化を行った。	る。 ○照会への回答様式等を可能な限り簡略化する。 ○監査結果等の報告を青森県電子申請・届出システムにより行うことを 基本とし、書類作成及び差替え作業等の負担を軽減。
	イ 報告や回答の簡略 化	○事業等に係る報告・回答のうち、一部メールやフォームでの回答に切り替えた。 ○給与関係の調査や簡易な調査等は、電子メールのみでの提出(紙媒体	○給与関係の調査や簡易な調査等の回答について、電子メールのみでの 提出(紙媒体での提出不要)とし、かがみ文書も不要であることを周知
		での提出不要)とし、かがみ文書も不要とした。	とする。 ○研修後アンケートについて、フォームによる回答にするとともに、スマートフォン等から回答できるようQRコードの活用検討する。
3	調査内容・方法等の見		
	ア 調査の見直し	○エクセル形式及びフォームを活用した。○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査を実施した。○調査内容が簡略化できるものがあるか、調査事項が削減できないか検討し、一部の調査について調査項目を削減した。○これまで記述式で回答してもらっていたものを選択式にした。	○調査の見直しや調査内容が簡略化できるものがあるか、調査事項が削減できないか検討する。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、 改善策の検討を行う。 ○県教育委員会が実施する調査の見直しの方法を検討する。
	イ 必要性を検討した 上での調査の実施	○必要性の低いものについて調査を廃止した。 ○調査事項を一部削除した。 ○他課の調査を複数合わせて当室の分析データとしてできるものは、学校に調査しないこととした。 ○学校に対する調査は必要最小限とした。	○必要性の低いものについては廃止を検討する。 ○調査事項の廃止や削減について検討する。 ○県教育委員会が実施する調査の見直しの方法を検討する。 ○他課の調査を複数合わせて当室の分析データとしてできるものは、学校に調査しないこととする。 ○学校に対する調査は必要最小限とする。
	1	1	

		プランの取組内容	令和5年度の取組(実績)	令和6年度の取組(予定)
		ウ 学校への連絡・調査等について、職員ポータル及び統合型校務支援システムの活用	(4) ①ウに同じ	(4) ①ウに同じ
	4	事務処理の効率化		
		ア 高等学校等就学支 援金の申請事務のオン ライン化	○全校を対象に保護者等による申請事務のオンライン化を実施した。	○全校を対象に保護者等による申請事務のオンライン化を実施する。
			○現金で徴収している給食費について、口座振替について、現行システムを利用できないか、学校の意見を聞きながら検討を行った。	○県立中学校及び県立特別支援学校小・中学部の給食費の無償化に伴い、徴収業務は大幅に解消するが、残りの幼稚部・高等部については引き続き検討する。
			○学校訪問時や校長会等の機会を捉え、□座振替について推奨するため 説明を行った。	○学校訪問時や校長会等の機会を捉え、□座振替について説明し、推奨 する。
(5	5)外	部対応による負担を軽減	或するための方策	
	1	校外の会議・研修の見	直し	
		いて、在り方を検討し た上での実施	○会議の出席の仕方を見直し、前年度から継続している担当者について は同じ内容の会議への出席を不要とした。	○必要性や在り方について検討した上で実施する。 ○県が公立学校に対して行う調査・会議等の実態把握調査の集計及び、 改善策の検討を行う。 ○県立学校長会議の資料を紙からデータ配布に改め、各学校内で効果 的・効率的に情報共有できるようにする。
		システムやオンデマン ド配信の活用	●集合式で行っていた会議をオンライン形式で行った。○一部の研修会を、参集型とオンラインによるハイブリット形式で実施した。○教職員の人事評価制度に係る評価者研修会について、希望者はオンラインにより参加できることとしている。○会議等のオンデマンド配信への切替を検討した。	○参集型とオンラインによるハイブリット形式で研修会を実施する。 ○オンラインで開催している会議は継続、集合型で開催している会議 は、オンラインでの開催を検討する。 ○会議等のオンデマンド配信への切替を検討する。
	2	学校運営上のトラブルに	こ対応する教職員の負担軽減	
		配置、速やかな派遣、 活用事例等の情報共有	○定期相談会を各地区で合計11回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ53件の法務相談を実施した。 ○外部対応に係る教職員の研修会を11回実施した。 ○法務相談の活用事例を周知するため、事例の収集を行った。	○年3回の定期相談会や学校への派遣等により法務相談を実施する。 ○教職員を対象とした外部対応等に係る研修会を実施する。 ○法務相談の活用事例を周知する。